

令和3年10月（第12回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和3年10月21日（金）18:00～19:45

宇部市港町庁舎 3階大会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

3. その他議場に参加した者

上村教育部長、床本次長、橋本次長、伊藤総務課副課長、河村総務課係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただ今から、令和3年10月21日の第12回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、重村委員から都合により欠席との連絡がありましたが、過半数の委員の出席がありますので会議として成立していることを最初に報告します。

また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： 続いて、今回の資料と合わせて送付しました、9月24日開催の第10回の議事録について、ご意見等ありますか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第10回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は山野委員をお願いします。

教 育 長： 本日の議題ですが、その他の事項として、「第2期教育振興基本計画の策定状況について」と「寄附の報告について」の2件となっています。

教 育 長： 教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について全て公開としてよろしいですか。

（全委員異議なし）

教 育 長： 異議が無いようですので、本日の議題は、全て公開とさせていただきます。

教 育 長： それでは、議題に入ります。初めに「第2期教育振興基本計画の策定状況について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局： それでは総務課から説明します。今から、現在策定中の第2期教育振興基本計画について資料に沿って説明します。まず最初に目次をご覧ください。現行の第1期計画の組み立てを左側の欄に記載し、新しい第2期計画の組み立てを右側の欄に記載しています。組み立ては第1章から始まり資料編まであります。第1章では計画の策定に当たってということが記載されています。これは第2期の計画においても同じように記載しています。また、新たに第2期計画では第2章に、教育を取り巻く社会的な状況について書き加えております。そして、

次の第3章には、第1期計画の第2章にあった基本理念や基本目標、施策の柱等について記載しています。第1期計画の第3章にあった重点的取組については、第2期計画では割愛し、個別の施策の中で詳しく書いていくこととします。次の第4章及び第5章についてですが、第2期計画の第4章では、基本目標の1から4までについての個別の施策について記載しています。最後に第5章では、計画の推進に当たってということで、その進捗状況の点検や市の他の部局との関連性について記載しています。最後は資料編として、検討委員会の開催状況や名簿と用語解説等を記載しています。第2期計画ではこのように組み立てを行うこととしています。それでは、これから具体的に資料の説明を行っていきます。まず、資料の最後に付けている「⑧個別施策」という資料をご覧ください。これは、現行の第1期計画について、各事業の担当課がこれまでの取組状況と課題、そして今後どのように取り組んでいくのか、さらに第二期計画において新たに取り組むことについて記載したものです。この資料が、これから説明する第2期計画の資料のベースとなるものです。それでは、資料の最初に戻ってください。目次の次のところには、第1章として計画の策定の趣旨や計画の位置づけ、計画の範囲や期間について記載する予定ですがまだできていませんので今回はお示ししていません。その次の第2章では、最初に「社会の変化と本市を取り巻く状況」として、人口減少や少子高齢化の進展、環境問題、技術革新の進展などについて記載しています。その後、第1期計画の成果指標の達成状況や成果と課題について記載しています。その次の第3章では第2期計画の基本理念として「自立」と「共存同栄」という言葉を掲げています。そして、4つの基本目標についてその背景や具体的な内容について説明を行っています。次に、基本目標の1から4までについての組み立てを説明します。最初に、基本目標ごとにその目標を達成するためのベースとなる施策の柱を掲げています。そして、その施策の柱に対して達成すべき目標を設定し、その目標についての現状と課題を記載しています。また、その現状と課題のバックグラウンドとなる数値を、エビデンスの欄に記載しています。その次に、具体的に実施する事業を記載し、最後に目標達成の目安となる成果指標をそれぞれの実施事業ごとに記載しています。以上が、本日委員の皆様にお示しした第2期計画の資料の内容となります。今後の計画の作成スケジュールについてですが、今お示している案をたたき台として、事務局で組み立てなおした後に、各事業の担当課での確認及び修正を行います。その後、教育振興基本計画の検討委員会を実施する予定です。そこで、検討委員から意見を聴取し、その意見を反映させて組立て直した後に、パブリックコメントを実施する予定です。本日お示しした資料についてはまだ文章も十分に練り上げきれてないため、表現等で分かりづらい部分や不適切な部分があるかと思います。そういった点を踏まえ、本日委員の皆様から意見をいただき、その意見を盛り込んでこの計画を練り上げていきたいと思っていますので、委員の皆様には忌憚のない意見をお伺いしたいと思います。以上です。

教 育 長： ただ今の説明に対して、ご意見やご質問はありませんか。

委 員： 第1期計画にあった「学び合い」という言葉がなくなっていることが残念で

した。これまで宇部では、学び合いということはこの10年間頑張ってきたと思います。「⑧個別施策」の中の第1期計画の成果と課題の中に、宇部市でこれまで学び合いのある授業に取り組んできた成果として、児童生徒の人間関係が良くなり、生徒指導面が安定したということを入れてほしいと思います。また、これまで10年をかけて一生懸命やってきた学び合いという言葉が、基本目標の1の『子供たちの夢希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します』というところに、全く記載されていません。「⑧個別施策」の資料の中の今後の方向性のところで、「これまでの学び合いのある授業づくりを引き継ぎながら、学びのユニバーサルデザインの視点を加えた主体的対話的で深い学びの授業改善、授業実践に取り組む」と書いてありますが、実際には第2期計画の中に「学び合い」という言葉が出てきていないので、これからも「学び合い」ということを入れていこうとしているのか、それとももう「学び合い」については一旦終わりとするのかがこの資料からは読み取れませんでした。

事務局：決して「学び合い」を今後実施しないということではありません。「学び合い」についてはこれまでの取組が評価されていますし、今後も、ベースとしてきちんと置いています。ただ、現在の案は言葉としてまだまだ練り上げている途中の段階です。今日の委員の意見を担当にも伝えて、これから計画を作り上げていく段階で反映できる部分は反映させていければと思います。

委員：以前にある方から話を聞いたのですが、「共存同栄」という言葉は、歴史的には恨みからきているものであると言われていました。その恨みからきている言葉を子供たちの教育の柱とするのはいかなものなのかと、その方は言っていました。今後、パブリックコメントを実施した時に、そのような意見が出された場合、きちんと対応できるのかなと思いました。

事務局：「共存同栄」という言葉については、その歴史的な背景や解釈について様々な考え方があると思いますが、目指すものはそのベースとして先人の培ってきたいいところをきちんと受け継いで、それを未来につなげていくという思いで使っています。もし、パブリックコメントで意見が出た場合には、そういった思いをきちんと説明したいと思います。

委員：「⑧個別施策」の資料の中で、今後の方向性のところに、「感染症対策を十分に行って」とか、「感染症対策を講じつつ」といった文言がたくさん出てきたので、これから5年間の計画なのにコロナをずっと反映させるのはどうかと思っていましたが、先ほどの説明を聞いて、まだ完成よりかなり前の段階であるということに納得できました。そこで、第2章の最後のところの「感染症等に対応した教育の推進」の箇所について、学校ではコロナだけでなく、これまでもインフルエンザなどの様々な感染症があったので、感染症全般について書いてあればいいのではと思いました。

事務局：コロナだけに特化するのではなく、感染症全般について子供たちが知識を持つための教育が必要であるという観点を盛り込んでいきたいと思います。

委員：これからは前提としてウィズコロナの社会になってくるとは思いますが、もしかすると特效薬ができて今のインフルエンザのような扱いになっているか

もしれないので、コロナを新しい計画にどう反映させていくかは、なかなか難しいところだと思います。

委員： コロナについては基本目標4に感染症全般についてという形で入れ込むというのではないかと思います。病気も災害の一部だと思いますので、災害教育の中に感染症について取り入れたらよいのではないかと思います。

委員： 健康教育の中にも感染症に対しての教育も取り入れたらいいのではないかと思います。今までは、インフルエンザ予防のための手洗い・うがいといったことは教えられてきたと思いますが、これからはしっかりと感染症対策について教育の場で教える必要があると感じます。

委員： 今の第1期計画よりも、この案の方が組み立てや構成が分かりやすくいいと思います。

委員： 彫刻教育育推進事業についてですが、前にも言いましたがV T S、対話型鑑賞という考え方を、彫刻教育として取り入れて実践してもらいたいです。これは、先ほど話に出ていた「学び合い」に通じるものでもあります。対話型鑑賞の資料を読み上げます。「対話型鑑賞を通じて、子供たちは普通の授業で勉強するような教科とは違い、自由な解釈を行う楽しさを知ります。そして友達あるいは普段あまり話さないクラスメイトから、自分にはない視点やアイデアを受け取ることができます。これらの経験を通じて子供たちが自分の感覚に気づき、相手の考えを尊重する気持ちを持てるようになります。さらに、一步先を行く取組としては、国語や社会といった美術以外の教科についても対話型鑑賞の考えを取り入れているところもあります。」これは愛媛県が、県をあげて取り組んでいて高く評価されているということでもあります。宇部市でも対話型鑑賞を取り入れた彫刻教育を、これからはぜひ推進をしてもらいたいと思います。実は、見初小学校では、それがほぼできている状況なので、その取組を市内の他の学校にもっと広げて行って欲しいなと思います。

事務局： 今の意見を担当課に伝えます。

教育長： その他に、ご意見やご質問ありますでしょうか。
(全員意見なし)

教育長： 次に、その他の事項で寄付の報告を事務局からお願いします。

事務局： 9月分の寄付について報告をします。9月1日にあいおいニッセイ同和損害保険株式会社MS&ADゆにぞんスマイルクラブから特別支援教育青い鳥基金として、100,000円の寄付をいただいています。また9月7日、匿名の方から、小中学校教育資金として、平成24年度から通算113回目、3,000円の御寄附をいただきました

教育長： その他に何かご意見がありますか。
(全員意見なし)

教育長： 以上をもちまして、本日の会議を終了します。